

支給対象者宛名記載欄

- ・ 郵便番号
- ・ 支給対象者住所
- ・ 支給対象者氏名
- ・ バーコード

令和5年7月3日

苓北町長 山崎 秀典

「令和5年度苓北町住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金」

支給決定のお知らせ

このたび、国において、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた方々に対し、1世帯あたり3万円相当を支給する方針が示されました。

これを受けて、苓北町においては、令和5年6月1日において苓北町の住民基本台帳に記載されている方であって、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯を対象に本給付金を支給することとしました。

つきましては、本給付金の対象となり支給が決定しましたことをお知らせします。

本通知に基づき本給付金の支給を受ける方は、特に申請等の手続きは必要ありません。振込口座等の変更がなければ、**令和5年8月10日（木）**に本給付金を支給いたします。

支給方法は、昨年度実施しました「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」で支給した以下の口座へ3万円の振込となります。

支給額	30,000円			
支給口座	〇〇〇〇銀行	〇〇支店	普通預金	
口座番号	1234※※※	口座名義	〇〇〇〇	〇〇〇

(口座番号保護のため下三ケタを※で表示しています。)

なお、本給付金の振込先の変更を希望する方は、別紙『苓北町住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金支給口座登録等の届出書』に必要事項を記入し必要書類を添付のうえ同封の返信用封筒にて、令和5年7月25日までにご返送ください。

また、本給付金の受給を辞退する方は、ご面倒ですが苓北町役場福祉保健課(0969-35-1263)へ令和5年7月25日までにご連絡ください。

※支給が決定し、給付金を受け取った後に住民税の修正申告等により、住民税均等割が課されるなどの受給資格がないことが判明した場合、返金していただく必要がありますので申し添えます。

苓北町役場 福祉保健課
担当：西川
連絡先：0969-35-1263